

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設 の 名 称	宮城県こもれびの森森林科学館
指 定 管 理 者 の 名 称	株式会社ゆめぐり
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成23年 4月 ~ 平成28年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成28年 4月 ~ 令和 3年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
令和 3年 4月 ~ 令和 8年 3月	指定管理者	株式会社 ゆめぐり	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	株式会社 ゆめぐり
	所在地	宮城県栗原市志波姫新熊谷279番地2
指 定 期 間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県こもれびの森森林科学館	
所 在 地	宮城県栗原市花山字草木沢角間10-7	
設 置 年 月	平成 5年 4月	
根 拠 条 例 等	県民の森等の施設及び管理に関する条例	
設 置 目 的	<p>森林や自然環境に対する県民の関心の高まりや、自然とのふれあいを求める人々が増加してきている中において「こもれびの森」は、スギ等の人工林や樹齢200年以上のブナ・ミズナラ天然林をはじめ、多くの動植物が生息・生育する豊かな森林である。</p> <p>森林科学館は、このような「こもれびの森」を背景にした、自然環境や森林・林業についての正しい知識・理解を身に着けるための学習機能と森林レクリエーション機能を併せ持つ、県北の拠点施設である。</p>	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	森林科学館等541.91㎡、湿性植物園等12,987㎡
	構 造	森林科学館:木造平屋、湿性植物園:池及び観察路等
施 設 の 内 容	内 容	森林科学館 デイキャンプ施設 湿性植物園 山菜、野草見本園
	開 館 (所) 日	4月1日~11月30日(無休)
開 館 (所) 時 間	午前9時00分~午後4時30分(4月~9月)、午前9時00分~午後4時00分(10~11月)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)森林科学館等の運営業務に関すること (2)森林科学館等の維持管理業務に関すること (3)施設利用に関すること	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	入場料は無料だがクラフト体験、野外炊飯プロパンガス使用は実費徴収

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	244 日	244 日	244 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	4,000 人	3,413 人	2,281 人	57.0%	66.8%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
一般入館者	3,360 人	2,823 人	1,731 人	51.5%	61.3%
団体利用	500 人	490 人	416 人	83.2%	84.9%
自主事業(フォレストクラブ)	70 人	51 人	78 人	111.4%	152.9%
特番事業(クラフト教室)	70 人	23 人	56 人	80.0%	243.5%
森のコンサート	0 人	26 人	0 人	0.0%	0.0%
合計	4,000 人	3,413 人	2,281 人	57.0%	66.8%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前年度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	8,132	8,132	8,196	100.8%	100.8%
その他	0	0	64	-	-
収入計 (a)	8,132	8,132	8,260	101.6%	101.6%

(2) 支出

人件費	5,260	4,868	5,110	97.1%	105.0%
施設管理費	1,489	1,473	1,330	89.3%	90.3%
事業運営費	1,383	1,800	1,834	132.6%	101.9%
支出計 (b)	8,132	8,141	8,274	101.7%	101.6%

(3) 収支

収支 (c)=(a)-(b)	0	-9	-14	-	155.6%
前期繰越収支差額	0	0	-9	-	-
次期繰越収支差額	0	-9	-23	-	255.6%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業の収支実績	収入	支出	収支	備考
		332	142	190

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
			評価		評価	
①管理運営体制	館長を1名選任し管理運営を行う。 勤務は交代制として常に2名配置。	勤務は交代制において2名配置をし、常に来場者の対応、施設の管理を実施した。また、人員についても欠員がでた場合すみやかに人員の確保を実施することができた。館長は、登山ガイドその他森林に詳しい方を配置した。また新たに宮城県の森林インストラクター資格を1名取得し合計3名の体制にて対応しました。		A	施設管理及び各種事業等に職員が鋭意取り組んでおり、適正な管理運営がなされている。	A
人員体制	正規 1人 非正規 6人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	・計画的に長期管理、中期管理、短期管理を立て関係期間と協議しながら施設の修繕を行った。 ・設備の点検に努め早期に発見修繕を行い管理運営にあたった。 ・専門業務、法令等にて定められている管理項目については委託対応し万全の体制で利用者を受け入れられるよう施設設備を管理している。	・修繕については宮城県の担当課と協議し計画的に修繕を行っていただけよう要望しました。 ・不具合箇所については、速やかに報告しました。 ・日常点検を実施し適正に対応しました。		A	管理施設の保守点検がなされている。また、館内の展示物や設備機器についても適正に管理されており、館内の清掃も行き届いている。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	・展示案内(森の四季、ジオラマ、野鳥) ・クラブ活動 ・野外活動	・新型コロナウイルスの対策として検温、消毒を実施。 ・展示品をはじめ、野外の動植物についてスタッフが説明、案内を実施しました。		A	各種業務に職員が鋭意取り組んでおり、適正に運営されたと認められる。	A
④自主事業の実施	①深緑自然観察トレッキング ②キッズチャレンジ 4回実施 ③イワナのつかみ取りに挑戦 ④きのこの植菌 ⑤紅葉トレッキング ⑥竹ぼうくり作り ⑦水鉄砲作り ⑧粘土で作る木の葉皿 ⑨苔玉作り挑戦 ⑩一閑張りに挑戦 ⑪巣箱作り	・新型コロナウイルス感染防止対策を講じ実施。本年度は昨年度より4件自主事業を増やして実施しましたが②の1回目は集客にいたらず、3回の実施となりました。また、④のきのこの植菌については、放射能濃度の問題があり実施を見送りました。自主事業はできうる限り開催しましたが、事業により募集人数に差があるため今後精査し人気事業の複数開催や新しい事業実施を行ってまいります。		B	新型コロナウイルスの状況下において、参加者の安全に配慮して事業が実施される等、運営は概ね適正に実施されたと認められる。	B
⑤利用者サービスの向上	・利用者からのご意見を基に不具合について早急に改善した。 ・営業広告活動をし、認知度を高めた。	・施設のお知らせの定期印刷物をカラー印刷においてチラシ、ポスターを作成し配布及び近隣の施設に設置し情報を提供しました。 ・ホームページを随時更新し情報を提供しました		A	インターネットを活用し、情報が提供されている。また、施設のお知らせを定期的に発行し近隣施設に掲示を依頼するなど来客者のニーズに的確に対応している。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	アンケートを用紙により実施した。	・アンケートを実施、苦情等はありません。アンケートの回答自体がなくアンケート実施方法等に関して改善が必要と感じております。 ・要望として、野外トイレの改善を利用者の方々にいわれます。担当課に要望としてはお話ししております。		B	アンケート回収箱の設置場所を工夫するなどし、意見収集に努めること。	B
⑦安全対策	・防災訓練の実施(年2回) ・緊急対応の知識の習得 ・施設賠償保険に加入 ・危険鳥獣、植物、昆虫に対する対策の実施 ・危険個所の把握、点検	・防災訓練を実施 ・危険個所について把握し利用者の危険を事前に排除しております。 ・湧き水については飲料不可の為使用しない様注意喚起しました。 ・駐車場利用に関しても不法駐車注意喚起をし、事故等が無いように管理しました。		A	消防設備の点検等の安全管理について適正に行われている。また、緊急時の連絡体制も整っている。	A
⑧県民の平等利用	・特定の個人、団体に、グループに対し有利になったり、不利になったりするような取扱いを行わない。 ・施設利用者が設置目的を逸脱した利用をしないよう確認する。	・適正に対応しました ・入園拒否者はいませんでした。		A	利用者の公平性に配慮されており、多様な利用者に対して、適切な運営体制であったと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・第三者が勝手に閲覧することができないように管理した。 ・個人情報保護条例に基づき個人情報を適正に管理した。 ・パソコンからの情報漏洩しないようにウイルス対策を行った。	・適正に管理しました。 ・パソコン、ネットワークについては、専門とする業者の指導のもと適正に対応しました。	A	実施事業で得られた個人情報は、適正に取り扱われている。	A
⑩利用実績	・上記「4. 施設利用実績」のとおり	・利用実績は昨年を下回る結果。計画に対しても未達となりました。特に4月、5月、10月の一般来園者が減少し3,000人を下回る低調となりました。 ・自主事業やイベントについても募集を下回る結果となり、今後の改善をまいります。	C	コロナ禍の中、利用者数は前年度比で減少する結果となった。次年度は広報周知に取り組み、利用実績の増加に期待したい。	B
⑪収支実績	・上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	・収支については、施設管理費が当初の見込みより多くかかっておりましたが、冬季間の閉館及び開館作業において業者見積による選定の見直しにより経費を削減することができました。また、水道光熱費の高騰分の指定管理料変更による経費負担をいただき助かりました。物価高騰等に対応し今後も改善をまいります。	A	事業計画どおりの収支実績を達成しており、適切な予算活用となっている。	A
⑫その他の取組	・資材の再活用(リサイクル)に努めた。	・物品については丁寧に取扱いし、できる限りリサイクルに努めました。	A	資材・物品等の効率的な活用に努めており、適切に対応している。	A
総合評価		当社において指定管理受託2年目でありましたが、当初予定していた自主事業については概ね実施することができたものの、利用者の減少に歯止めがかからない状況にあり今後更なる改善に努力をまいります。また、本年度も冬季間閉館中に、栗原市のジオパークビジターセンターにおいて、PR展示出張クラブ教室を実施、その他に他団体と協業連携を実施してまいりました。今後は、新型コロナウイルスの収束に伴い野外炊事場の利用などを行い利用者増に向け改善をまいります。	A	誠実に管理運営されており、努力と工夫も十分評価に値する。今後更なる当該施設の利用と認知度向上に向けた取組に期待したい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・野外トイレの改修 ・携帯電話不感地帯の解消が必要 ・猪対策(猪被害により自生植物が破壊される) ・施設の案内看板の整備 	<p>野外トイレを利用者の利便性に配慮し改修を実施する。</p> <p>携帯電話不感地帯について、園内放送の活用等、当面の対応について検討すること。</p> <p>猪対策について、園内の刈払い等の対策を行い、経過観察を行うこと。</p> <p>施設の案内看板について、現況の写真等を整理し、整備を要する設備について報告すること。</p>